

令和6年度第1回静岡県てんかん治療医療連携協議会 議事録 概要版

1 開催概要

日時：令和6年10月8日（火）18時00分から19時30分

方法：対面及びZoomにて開催

2 議題

(1) 令和6年度静岡県てんかん地域診療連携体制整備事業について

(2) その他（静岡県保健医療計画の概要等）

3 内容

議題(1) 令和6年度静岡県てんかん地域診療連携体制整備事業について

○治療実績結果等

- ・2015年度から厚労省モデル事業でてんかん診療拠点機関の指定が開始。現在は30病院。
- ・外来初診患者数と直接の入院患者数について、昨年と一昨年度とあまり大きな違いはない。コロナの流行以前の数にはまだ回復していないというのが現状。
- ・初診患者の多くを小児と若年成人が占めていた。高齢者の割合も若干増加傾向。
- ・初診患者の診断結果の分布は、全体の1/4程度の人がてんかんではなかった。てんかんではないがてんかんの疑いとみられていた患者もおり、当院を紹介していただいたことは大変意義のあること。
- ・当院の外科治療件数について、昨年度手術を行った患者の18%は県内在住者。県内に外科治療の適用のある方はもっといと推測し、県内での啓発を行いたい。
- ・当院は県をまたぐ広域医療と県内の圏域医療を担っており、難治の患者は発作の治療に加え集学的チーム医療が必要なため、院内の治療体制整備は引き続き重要。
- ・てんかん連携パスの用紙を用いて、連携医療を進めようと考えている。
- ・また、当院独自の基準でてんかん地域医療連携協力機関登録証を発行させていただいていて、全国で28件、うち県内で15件発行させていただいている。
- ・令和2～4年度はコロナ禍で中止をしていたが、医師や看護師、メディカルスタッフを対象にしたセミナーを昨年度から徐々に再開をしている。また、教育関係者を対象とした医療講演会を特別支援学校にて行っている。
- ・入院患者を対象にMOSESというてんかんとともに生きていくための学習プログラムを実施している。
- ・てんかんパープルデーも毎年行っているが、市民の方への啓発活動は引き続き重要。

○事業の指標について（相談支援事業）

- ・相談は電話が多く、次にメール、その次に面接となる。その場で確認しながら答えを聞きたいということが多いと考えられる。件数は年々減少傾向だが、てんかん支援拠点病院が30都道府県に作られ、身近で相談できる場所が増えたと考えられる。
- ・てんかんと診断されイメージがうまくつかめないために漠然とした不安がある場合、話をする中で病気の捉え方を整理し、かかりつけ医とどのように話していけばいいのか考えることができる。

○課題

- ・てんかんという状況を正しく理解してもらえる場は作れないだろうか。例えば、チラシポスターを一斉に貼り出すなど、パープルデーの活動を静岡県全体でできないだろうか。
- ・てんかんセンターの相談窓口に、てんかんという病名を伝えたことで（就職先から）就職を辞退するように働きかけられたという方もいた。発作がないときには普通に生活ができることもあり、てんかんと診断されたことでの不利益から、誤診と思いたい人も多い。
- ・てんかんは長期の内服と定期的な受診が必要な病気である。そのため、社会資源を活用し、通院できる環境を整える必要がある。

○意見交換

- ・東部の方は情報が行き届きにくく課題の一つである。てんかん地域医療連携協力機関について、実際には、静岡市内や中部が多い。一度パープルデーをうまく使えたらと思う。
- ・高校3年生の子が静岡のてんかんセンターに通わせていただいている。MOSESについて機会があれば参加してみたい。パープルデーも出店しており、患者さんとのコミュニケーションを取ってくださっているのはすごく良いと思っている。こういう形でやっているということが今日初めて分かり良かった。
- ・てんかんを持つ娘がおり、中央特別支援学校にお世話になっている。教員への講座をしてくださったということで、先生方も慌てず介助をやってくださっている印象がある。
- ・自立支援医療機関として登録されていると外来の医療費負担が1割になるが、登録されていないと通常3割負担という形になる。地元の先生にお願い（逆紹介）できたほうが患者にメリットがあると思うため、紹介先のクリニック等が自立支援医療機関であると紹介をしやすい。（てんかんセンター）
- ・県にて自立支援医療機関の指定事務を行っているが、精神科や脳神経の専門であ

るかは自立支援医療機関として必須ではなく、診療実績を確認している。(事務局)

- ・相談に答えている方は、看護師でてんかん支援拠点病院の講義を受けたコーディネーター。コーディネーターをサポートする体制として、当番の医師への相談や対応に困難な場合は、メールでの相談とする場合もある。(てんかんセンター)
- ・以前の協議会でも、パープルデーの話題があがったが、東部でやるとなる場合、金銭的な問題もあるが、製薬会社等に助けをかりて協賛する方法はないか。
- ・パープルデーについて、一般の方にてんかんを伝えたいとなったときに病院内でやるのはどうなのか。例えば、ショッピングモールなどで開催すれば不特定多数の方に伝わるのではないか。
- ・県としては、他県の状況や、他疾患の状況を参考にしながらできることを検討していきたい。(事務局)

議題(2)その他

○静岡県保健医療計画の概要

- ・保健医療計画については6年間の計画で、今後6年間の計画を本年3月に策定した。
- ・てんかんについては、発作に加えて様々な精神・心理・社会問題を示すことがあり包括的な支援が求められている。
- ・相談支援や、正しい知識の普及に努めることに加えて、静岡てんかん・神経医療センターを県内全域拠点機関とし、身近な地域での継続的な治療が可能となるよう外来医療機関の確保に努め、医療連携体制の充実を図る。
- ・今回、学校関係者等への研修、技術的支援という点と、身近な地域で相談や治療が受けられる医療連携体制という点を新たに追記している。
- ・また、身近な地域での継続的な治療が可能となるような医療機関の確保というところを新たに加えている。全県での外来医療機関の充実を期待している。

○意見交換

- ・本年7月に、志太榛原地区の養護教諭の方に、医師によるてんかんについての講義と、てんかん発作の介助の実演をさせていただいた。アンケート結果では、仕事上でてんかんを持つ方に関わったことがある方は9割程度いたものの、内9割近くの方はてんかんを持つ方に関わる中で困ったことがあるという回答であった。また、多くの方は発作時の対応や発作後の対応で困っている。こういった講演会で先生方の不安を軽減することは、患者にとっても資することになる。また、てんかんを持つ方に関わることは、特別支援学校に限らずあると思う。(てんかんセンター)

- ・県の教育委員会サイドへのアプローチを。障害者の通所や入所の施設の方へのアプローチも考えていければ。開催の回数など限られていると思うが、段階的にアプローチしていくか、ご助言いただければ。(事務局)
- ・年に何回という形で定期的を開催するというより、ご要望があれば、出前講座みたいな形で無料でさせていただく。おって、県の方から教育関係の方や、作業所関係の方に周知していただければ、お問い合わせいただくような形にしていただければと思う。(てんかんセンター)
- ・産業医の講座を受けたときに、てんかんと仕事についての講義(内服して落ち着いている場合は制限は最小限で良いなど)をいれることを、何か働きかけられないか。(実際に断酒会の産業医向けの講義はあるようである。)
- ・産業保健総合支援センターで産業医の方が研修を受けるような機会があれば、一コマてんかんに関する基礎的な知識や、職場における課題など、勉強できるような機会があればと考える。(事務局)